



2月12日開催 東地申第38号

2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ 【池袋運輸区】団体交渉を行う！ その1

【共通】

1. ダイヤ改正に提案として示された「標準数について」で運輸区職場に安全・安定輸送を確保するための運転士・車掌の標準数が曖昧になることから、就業規則 48 条別表第1の「乗務」とせず、これまで通り運転士・車掌の標準数として提案を行うこと。

【回答】:これまでも標準数については、職名を踏まえ示しているところである。

◆これまで通り、運転士・車掌として標準数を示してもらいたい。

◆運転士・車掌と混合されてしまうと、必要な要員が確保されているのか、されていないのかが分からない。運転士・車掌と示してもらいたい。

◆枠数の変更はないが、△1 の根拠は何か。

組合

◆職名で管理している。運転士・車掌というのは担務になる。担務ごとの標準数は管理していない。

◆標準数については行路枠数で見てもらえばわかる。

◆標準数の変わりはない。

会社

2. ダイヤ改正に提案として示された「担当業務間の相互運用」について、将来的な池袋運輸区としての変更点や山手線での考え方について明らかにすること。

【回答】:社員の運用については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

◆池袋運輸区内における相互運用の考え方を明らかにしてもらいたい。

◆準備が整い次第ということは、職名変更が行われて、来年度以降進められるのか。

◆不安に思っている組合員が多くいる。決まり次第早急に教えてもらいたい。

組合

◆現時点で、具体的に示せるものはない。準備・調整等が整えば、実施していく考えである。

◆記載したからと言って次年度から変わるものではない。調整等、準備でき次第実施していくこととなる。

◆社員の運用になるので必要な教育は進めていく。

会社

2月12日開催 東地申第38号

2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ 【池袋運輸区】団体交渉を行う！ その2

3. 育児介護A勤務者及び育児介護B勤務者(深夜業免除)などが利用する短時間行路は、利用実態を踏まえて行路設定し運用すること。また、育児介護勤務者が利用する短時間行路の出勤時刻は、家庭状況を鑑み9時以降の出勤とする行路設定とすること。

【回答】:短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定している。なお、育児・介護勤務 B 適用の社員は、行路選択対象者ではない。

◆育児・介護 A、B が多いが人数の把握はしているのか。

組合

◆育児・介護勤務 B 選択者は不安を感じている。

会社

◆他の職場より多いことは承知している。復職者は区所との意見交換等を踏まえて、検討していく。

◆育児・介護勤務 B の配慮は行路作成の中では基本的に行っていない。区所の中で、支社の案を提示して区と調整していく。

【運転士】

1. 休日358行路・359行路の泊り場面6周からの同電便乗及び休日の361行路の泊り場面6周半を解消すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆解消することはできないのか。

組合

◆6 周からの同電便乗、本務で 6 周半。今までは最高で 6 周だった。

会社

◆行路作成段階で、周回数は考慮していない。現場からの意見で、居流しを休む人が多いので、居流し行路を5周にした関係で、6周が出来てしまった。現場と調整して日勤は6周にして、泊は5周もしくは5周半として調整をしている。

◆やみくもに 6 周半を作成していない。現場と調整していく。



ホームページ



Twitter

2月12日開催 東地申第38号

2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ 【池袋運輸区】団体交渉を行う！ その3

2. 平日359行路明け場面においての赤出区後1周半及び時間僅少での1週の連続乗務を解消すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆平日 359 行路の間合い時間が 7 分しかない。私たちの考えと正反対である。

組合

◆休平で 6 周半の便乗、明けで出区から 3 周半、トータルで 10 周となり 1 周増えた。平休と平平を見比べてやったのか。

会社

◆7 分については、田町の引き上げ作業、大崎との分担により渡り行路を少なくするためにこのようになった。

◆意識して作成したわけではない。配慮して作るべきだった。他の行路と同様にするように今後検討していく。

3. 東京総合車両センター泊の明け場面、359・363・365・367・373行路など、赤出区後1周半乗務後は30分以上の乗務の中断を確保すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆東京総合車両センターから赤出区で 1 周半。戻る時間が少ない。

組合

会社

◆7 時 30 分から 8 時 30 分の時間帯は本数が多い。規定上 35 分以上確保したい。現場で調整して解消はしている。

4. 終電繰り上げにより0時台で池袋運輸区構内に入区が集中しているが、輻輳しないのか明らかにすること。

【回答】:入換時刻については駅と調整し設定している。

◆終電繰り上げで池袋の入区車両が増えていく。具体的に入区時間を教えてもらいたい。

組合

◆Y 線引き上げの作業はない。何分取っているのか。

◆29 分も睡眠時間に入ってしまう。睡眠時間を確保してダイヤを作成してもらいたい。

会社

◆入区が輻輳しているため目白方に引き上げ再度据え付け入区となる。

◆入換で 29 分つけている。

◆現場と調整している。



2月12日開催 東地申第38号

2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ 【池袋運輸区】団体交渉を行う！ その4

【車掌】

1. 213行路と214行路の6周乗務を解消し、育児介護B勤務者(深夜業免除)が利用を可能とするため、5週の行路設定とすること。

【回答】:213 行路と 214 行路は、育児・介護勤務 B 適用者も乗務可能である。

◆他に比べて利用者が多い。10 名で取り合いになる。213行路と 214 行路は枠外で 5 周が設定されていた。しかし、今回211行路から 220 行路まですべて 6 周設定になっている。

組合

◆周回数で行路を作成はしていない。育児・介護 B はどの行路も乗れる。現場と調整して、5 周行路も作成している。

会社

2. 睡眠を目的とした乗務の中断拡大をするための運用の考え方による1周半の乗務の解消を行うこと。また異常時が発生した場合の連続乗務を解消するために1周半の乗務を行わないこと。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆1 周半の解消はできないのか。

◆異常時で運休整理が行われると、2 周半の連続乗務もあり得る。

組合

◆前回の検証交渉で1周半と言われたので、作成した。終電繰り上げで、全体で 3 分ほど睡眠時間が増加した。睡眠時間確保のため、提案している。

会社

◆異常時を考慮して行路を作成するときがない。今回は、睡眠を目的とした行先地の時間拡大を目的として行路を作成した。

3. 安定輸送や異常時対応の観点から、内回りと外回りの渡り行路を解消すること。

【回答】:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

◆現行、休日は渡り行路があるが平日はなかった。今回、渡りの行路が多い。なぜ、車掌は増えたのか。

組合

◆乗務機会を増やすためである。

会社